

第7次埼玉県地域保健医療計画における「圏域別取組」(案)への意見

重点 取組 NO	意見
① 1	本来、小児に限らず救急医療は公的病院が担うべきであるが、十分に担われているのか？ 三次救急を担っている病院にとっても、二次救急の充実は死活問題のはずである。公的資金は、公的病院に限らず、二次救急を担う民間病院へも投入されるべきであろう。
② 2	①～④は妥当で同意できる。しかし、日常診療で感じる地域住民の健康意識には、未だ格差が大きい。疫学研究の最新の成果も日々集積されており、小中学校の時期の徹底した保健指導が望まれる。
③ 2	【現状と課題】下から3行目以降の文章について。 糖尿病は発症すると自然治癒は難しい病気であると考えている。 このことから、「生活習慣病の中でも特に糖尿病は進行すると・・・」を、「生活習慣病の中でも特に糖尿病は自然治癒が難しく、進行すると・・・」などとする。 また、「糖尿病の重症化を予防するため」は、「糖尿病の発症及び重症化を予防するため」としたらどうか？
④ 2	【主な取組及び内容】の④ ④の見出しについて。 「糖尿病重症化予防対策」を「糖尿病の発症及び重症化予防対策」にしたらどうか？ また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、本市を含め国保等の医療保険者が「特定保健指導」を実施しているが、糖尿病の重症化に特化したものではない。 こうした中、市町村国保においては、県が定めたプログラム等に基づき、現在、糖尿病性腎症重症化予防事業を行っている。この事業では、ハイリスク者への医療機関への「受診勧奨」と、法に基づかない「保健指導」を行っている。 このことから、「糖尿病重症化予防のために、特定保健指導の実施を推進し、」を「糖尿病の発症及び重症化予防のために必要な保健指導等の実施を推進し、」としたらどうか？
⑤ 3	ストレスチェックは当院職員約300名の100%に施行した。ストレスチェックは企業中心に普及し、一定の成果があったと考える。特定検診やがん検診と同様、早期発見、早期治療に寄与するもので、今後も広く社会に普及する事が望まれる。
⑥ 4	当院は多くの高齢の入院患者を抱えている。従って、一般住民への医療救護活動などの医療提供には限界がある。しかし可能な援助ならば協力は惜しまない。自治体との連携の中で可能性を探りたい。また、防災訓練は年4回実施しており、災害への危機意識は共有している。
⑦ 4	【現状と課題】 下から3行目：食の安全だけでなく「安心」も追加 下から2行目：流通しているため→「流通する中で」とする
⑧ 4	【主な取組及び内容】の④ 見出し及び本文中に「安心」を追加 下から2行目：県民が的確に判断することができるの後に「様々な機会をとらえて最新の情報を発信するなどして」を追加する
⑨ 5	現実問題として、医療・介護の現場では人材の確保に難渋している。 技能実習制度の在留資格に「介護」が入ったが、今後の安定供給のためには、こちらも受け入れ体制をしっかりと整える必要がある。 地域包括ケアシステムの名称は、医療従事者以外、あまり知られていない。従って未だに三次救急の搬送者の多くを高齢者が占めるという。これも日頃、最期の迎え方などよく話し合われていないからで、地域包括ケアシステムの理念の浸透には至っていない現実がある。

第7次埼玉県地域保健医療計画における「圏域別取組」の重点取組と主な取組内容

重点取組	主な取組内容
1 地域の子育て支援の充実	① 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築
	② 小児救急医療体制の維持・充実
	③ 小児医療に関する情報提供と適切な受診方法の普及啓発
2 生活習慣病をふまえた健康づくり対策	① 特定健診や特定保健指導による生活習慣病の早期発見・早期治療の促進
	② 食生活、運動等に関する正しい知識の普及や情報提供
	③ がん検診受診率の向上
	④ 糖尿病重症化予防対策の推進
3 心の健康対策	① 精神保健に係る関係機関の連携強化
	② 精神保健に係る情報提供や相談体制の充実
	③ 退院後の地域支援体制の充実強化
4 健康危機管理体制の整備充実	① 地域における健康危機管理体制の充実強化
	② 大規模災害時における医療提供体制の確保に向けた取組
	③ 感染症対策の強化
	④ 食の安全確保
5 在宅医療の推進	① 在宅医療・介護の連携の推進
	② 在宅医療連携拠点の充実
	③ 在宅医療・介護関係者の情報共有、相談体制の支援
	④ 関係機関の連携の推進